

京都市告示第 2 1 1 号

地方自治法施行令第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき，平成 2 2 年 9 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで，次の者を京都市公金収納受託者として，粗大ごみ処理手数料の徴収事務を委託します。

平成 2 2 年 9 月 8 日

京都市長 門 川 大 作

氏名又は名称	住 所
藤原米穀店 藤原和雄	京都市右京区太秦開日町 2 3 番地

(生活環境美化センター)